

(案)

平成 28 年度事務事業評価

外部評価報告書

(評価対象：平成 27 年度実施事務事業)

平成 28 年 9 月

みよし市行政評価委員会

1 はじめに

国が発表する経済報告によると、景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされております。一方でみよし市の財政状況については、英国のEU離脱問題等海外経済の不確実性の高まりによる自動車関連産業の業績悪化が懸念され、また少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加など避けられない問題も多く、他の自治体と同様、より効果的・効率的な行財政運営が求められています。

行政評価の取り組みについては、その必要性や重要性から多くの自治体で進められており、みよし市においても、平成18年度からすべての事務事業を対象とした「事務事業評価」と施策を対象とした「施策評価」を一体的に実施してきたことに加えて、平成22年度からは、行政内部で行った評価を外部からの視点において点検・検証する行政評価委員会を設置し、評価の信頼性を高め、より市民目線に立った行財政運営に努められております。

本報告書は、みよし市が昨年度に実施した事務事業の中から評価対象事業を選定し、担当課へのヒアリングを通して私ども行政評価委員会の評価結果をまとめたものです。

今後、この報告書が行政運営の改革・改善に寄与し、市の進める総合計画の実現の一助となれば幸いです。

みよし市民に対する行政サービスが不断に改善されていくことを期待しております。

みよし市行政評価委員会

会 長	村 松 幸 廣
副 会 長	望 月 恒 男
委 員	後 藤 眞 治
委 員	野々山 幸 隆
委 員	鈴 木 豊 實
委 員	富 田 義 親

2 外部評価の概要

(1) 外部評価の目的

事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、評価の透明性を高め、その必要性や効率性をより客観的に評価することを目的としています。

また、評価を通じて行政職員の意識改革を促し、抜本的な行政改革やコスト削減を促進させる役割も担っています。

(2) 外部評価対象事業の選定

市総合計画と連動されている行政評価の施策・事務事業体系における22の施策を前半と後半に分け、本年度と来年度の2年間で評価を行うものです。

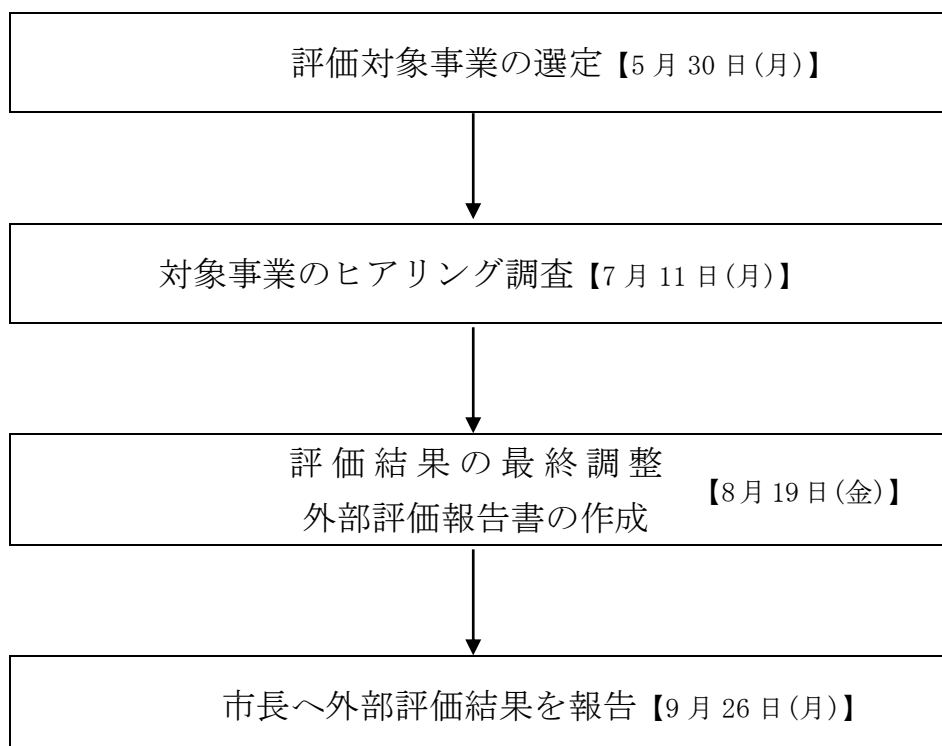
今年度は平成27年度に実施した評価対象となる498事務事業のうち、前半11施策の276事務事業から5事務事業を選定しました。

なお、選定にあたっては、法定受託事務及び、自治事務のうち法令などにより対象や事務の方法が定められている事務事業は評価の対象から除きました。

●外部評価対象事業一覧

	事務事業名	担当課	行政評価施策体系	1次評価
1	農村公園維持管理事業	公園緑地課	緑に包まれ、水に親しむ、快適で美しいまち	維持
2	農業集落排水維持管理事業	下水道課	環境と人にやさしいまち	維持
3	住宅・建築物安全ストック形成事業	都市計画課	安全で快適な住環境が整ったまち	維持
4	家庭ごみ計画収集事業	環境課	環境と人にやさしいまち	維持
5	長寿お祝い事業	長寿介護課	みんなで助け合える福祉のまち	維持

(3) 外部評価の進め方



(4) 評価の基準

行政が税金を投入して実施することが妥当か（妥当性）。事業を廃止・休止した場合に市民が影響を受けるか（有効性）。サービスを低下させずに総事業費を削減できないか。また、外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか（効率性）。受益者負担は適切か（公平性）。以上4つの項目の評価を行い、今後の事業の方向性を総合評価しました。

3 評価結果

	事務事業名	事業概要
1	農村公園維持管理事業	農村公園整備事業で整備された農村公園施設の修理修繕を行い、公園利用者の安全を図る。
2	農業集落排水維持管理事業	農業集落排水7処理区（明知処理区、東山処理区、打越処理区、新田根浦処理区、福谷処理区、苅生処理区、福田処理区）における管渠及び各処理場等の施設の維持管理と運営を行う。
3	住宅・建築物安全ストック形成事業	昭和56年5月31日以前の旧基準で建てられた建築物について、耐震診断及び耐震改修工事の促進を図るため補助金を交付し、市全体の耐震化を行う。また、既存建築物に露出して吹き付けられている建材のアスベスト占有分析調査及び除去費用に対して補助金を交付する。
4	家庭ごみ計画収集事業	住民から排出されるごみの収集運搬について業者に委託し、指定された集積所において燃やすごみ、燃えないごみ、再利用資源（びん・かん）を収集、また戸別に粗大ごみを収集し、尾三衛生組合「東郷美化センター」に搬入する。
5	長寿お祝い事業	多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に感謝の意を表し、その長寿を祝い、高齢者をお祝い会（観劇会）に招待する。

行政評価委員会の意見	今後の 事業の方向性
	()
	()
	()
	()
	()

4 評価を終えて

各事業のヒアリングに当たっては、各担当課が協力的に資料等を提出してくださり、スムーズな評価を行うことができました。今後も協力をお願いしたいと思います。また、本年度の評価対象事業は全てが市民生活に密接に関連したものであったため、一生活者としての目線から評価を行うことができました。

市の行政としては全体的にスリム化してきていると思います。不要なコストの削減や事業の効率化は必要ですが、住民サービスの質の低下にならないよう費用対効果も踏まえて事業を実施していただきたい。

外部評価に関しては評価対象とされた事業の所管課にとっては、業務の負担となっていることが懸念されるが、外部評価には担当部署にとって「日ごろの仕事に対する励み・張り合い」になる効果があると考えています。昨年度から、年間5事業に対象事業を減らしましたが、年度ごとの評価対象事業数をもう少し増やしてはいかがでしょうか。

また、市独自の事業は、サンセット方式による評価を実施してみても良いでしょう。

傍聴制度を取り入れたにもかかわらず、2年にわたって市民の傍聴者はゼロである。本委員会としては、2グループに分けたことによって、評価対象事業が限定されたため非効率になっている。何らかの対策を考えるべき